

# 学校徴収金・教材費について

## 1 集金する学校諸費

項目	金額	備考
教材費	(学年によって)	回によって変わりますので、学校だよりでご確認下さい。下記参照。
PTA 会費	300 円 (1 か月分)	家庭数集金 兄弟の下の子のみ
スポーツ振興センター掛金	460 円	年1回、5月の引き落としになります。

徴収回数	徴収する金額	備考
第1回(5月)	9,110 円	新年度教材費・校外活動費・スポーツ振興センター掛金
第2回(7月)	900 円	PTA 費
第3回(10月)	8,000 円	PTA 費・教材費・校外活動費
第4回(1月)	1,200 円	PTA 費のみ・第3回までで足りない場合のみ徴収
年間合計	19,210 円	

※返金がある場合は、年度末に返金を行います。

## 2 引き落とし日

◎前年度に引き続き、引き落とし月は3か月に1回になります。

●引き落とし日の回数 年4回(再振4回)計8回

	第1回	第2回	第3回	第4回(予備徴収)
引落日	5/11(月)	7/10(金)	10/13(火)	1/12(火)
再振	5/20(水)	7/21(火)	10/20(火)	1/20(水)

☆1回目に引き落とせなかった場合は、後日お子さんを通して連絡します。2回目の引き落としがあります。

2回目にも口座の残高不足により引き落とせなかった場合には、保護者の方に学校の口座へ振り込んでいただくことになっています。口座への振り込みには、振込手数料がかかりますのでご了承ください。

☆円でも不足があると引き落としができません。1回目の引き落としとして引き落としができるよう残高のご確認をよろしくお願いします。

《引き落とし予定日》

※毎回2回ありますが、1回目での引き落としができるようご協力をお願いします。

☆月末に発行される学校便り、金額・引き落とし日を確認下さい。

## 3 その他

- ・物価の高騰などによって、金額が上下する場合があります。
- ・第3回までに徴収した金額で足りない場合には、第4回で徴収します。
- ・教材費が余った場合には、年度末に登録口座に返金します。
- ・割り切れない端数が出た場合は、子ども福祉委員会が行っている活動(ユニセフ募金)に募金します。
- ・くわしくは、学校便りや会計報告用紙をご覧ください。